

# 国際化検討会レジュメ

2002.4.22

弁護士 山田 秀雄

《国内弁護士からみた涉外法律事務所・外国法事務弁護士について》

1. ヒアリング対象者のプロフィール及び涉外事務所との接点等
2. 国内弁護士から見た涉外法律事務所、涉外弁護士の位置付け、印象、特定共同事務所に対する視点の有無等
  - ビジネスロイヤーとプロボノ活動
  - 全国レベルでみた場合の特殊性（東京偏在）
  - グローバル化からみた場合の米国涉外業務の偏重
    - e x . アジア（特に中国）の涉外業務に精通した弁護士の不足
  - タイムチャージ制に対する違和感等
3. 涉外業務需要に対する基本的視点
  - 「社会生活上の医師」としての弁護士と「経済上の良きサポーター」としての弁護士の二面性
  - 法曹増員を受け入れている主体は、涉外法律事務所であること
  - アメリカ等の巨大ローファーム、会計事務所が参入することによる国内弁護士のもつ、漠然とした不安感（涉外法律事務所の弁護士も同様の危惧感）
4. 私見
  - 特定共同事業の要件緩和については、大きな方向として賛成
  - 具体的な方法論については慎重に検討すべき。直接的な影響は涉外法律事務所。
  - しかし、企業の経済活動にとって規制緩和することがベターである。（司法改革の要請）
  - 緩和した場合の共同事業化した法律事務所に対する綱紀・懲戒やプロボノ義務化の問題等も併行して検討すべきである。